

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 合田 一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 高橋 順一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 高橋 順一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2023年6月28日の当社第111期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 決議事項の内容

<会社提案>

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当金 8円

総額 1,991,642,536円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、石田建昭、合田一朗、林雅則、中山恒博及び宮沢和正を選任するものであります。

第3号議案 当社及び子会社の取締役・使用人に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして当社及び子会社の業務執行取締役・使用人に対して新株予約権を無償発行すること、及び募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

<株主提案>

第4号議案 取締役に支給している報酬額の個別開示を定款に新設せよ

役員報酬の個別開示について定款に定めることを提案するものであります。

第5号議案 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)は子会社も含め、公務員で事実上引責辞任した方の天下先としない。定款の新設を願う。

公務員で事実上引責辞任した方の採用について定款に定めることを提案するものであります。

第6号議案 総会後の宴会等はすべて会費制とする。定款の新設を願う。

株主総会後の宴会等の運用について定款に定めることを提案するものであります。

第7号議案 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)の代取定年を65歳とする。定款新設を願う。

代表取締役の定年について定款に定めることを提案するものであります。

第8号議案 役員報酬のあり方を「役位」を重視でなく職務内容に応じる人材を起用するジョブ型の人事制度にする定款新設を願う。

役員の起用にあたりジョブ型の人事制度の採用を定款に定めることを提案するものであります。

第9号議案 東海東京フィナンシャル・ホールディングスはPBR1.0倍割れを解消する為、毎年株主還元策を打ち出し、その結果を東証と株主に公表する定款の新設。

株主還元策の策定および開示について定款に定めることを提案するものであります。

第10号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名解任の件

代表取締役会長 石田建昭を解任するものであります。

第11号議案 監査等委員である取締役3名解任の件

監査等委員 大野哲嗣氏、井上恵介氏及び山崎穰一氏を解任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	1,799,796	28,416	0	(注) 1	可決 98.14
第2号議案				(注) 2	
石田 建昭	1,761,946	66,270	0		可決 96.08
合田 一朗	1,773,682	54,534	0		可決 96.72
林 雅則	1,786,286	41,930	0		可決 97.40
中山 恒博	1,775,220	52,996	0		可決 96.80
宮沢 和正	1,787,413	40,804	0		可決 97.46
第3号議案	1,772,349	55,984	0	(注) 3	可決 96.64
第4号議案	338,352	1,490,006	0	(注) 3	否決 18.45
第5号議案	143,400	1,684,858	0	(注) 3	否決 7.82
第6号議案	140,691	1,687,652	0	(注) 3	否決 7.67
第7号議案	138,019	1,690,355	0	(注) 3	否決 7.53
第8号議案	141,015	1,687,350	0	(注) 3	否決 7.69
第9号議案	148,500	1,679,855	0	(注) 3	否決 8.10
第10号議案	141,334	1,687,037	0	(注) 4	否決 7.71
第11号議案					
大野 哲嗣	130,925	1,697,393	0	(注) 3	否決 7.14
井上 恵介	207,974	1,620,340	0	(注) 3	否決 11.34
山崎 穰一	126,596	1,701,722	0	(注) 3	否決 6.90

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

4. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。